



審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

2 議事

(1) 第5次岩倉市総合計画基本計画各論（案）について

資料2及び参考資料2について事務局より説明

（基本目標3 基本施策14～17について）

部会長：基本施策14「移動環境」について、成果指標「路線バスの運行本数に対して満足している人の割合」が平成29年度から平成30年度にかなり上がっていますが、この要因はわかりますか。

事務局：運行本数自体は減っています。そのような状況で、満足度が上がったということで慎重な見方をしています。目標値は現状値よりも少し低い設定にしています。このアンケートの数年前から、小牧市が一部補填している名鉄の路線バスが岩倉団地の南側を抜けて小牧に行くことになったため、この利用が増え、認知度も高まったという可能性もあると思います。

部会長：この数値が上がるということについては疑問を感じます。

事務局：そもそもの利用者が減っているということがあるのかもしれませんが、原因は把握できていません。

委員：デマンド型乗合タクシーからふれ愛タクシーに移行して1年になりますが、現状、どのくらいの人がふれ愛タクシーを利用していますか。

事務局：利用者の状況については、デマンド型乗合タクシーの時は1日あたりの乗車人数が30人を超えないくらいで推移していました。現在のふれ愛タクシーは新型コロナウイルス感染症の影響もありますが、2倍以上の方にご利用いただいております。デマンド型乗合タクシーの時は、帰りの利用が難しかったのですが、帰りも利用できていること、商業施設への利用が可能になっていることなどが好要因と考えます。

委員：警察の道路規制についてどこにも書いてありませんが、どこに入るのでしょうか。地元で抱えている問題として、朝、8時からと16時から通学路の関係からその道路を通ることができません。そこに住んでいる人は許可証がありますが、それ以外の車は警察に切符を切られてしまいます。規制が厳しすぎるので、県警に掛け合っただけですが、規制は解除されていません。発展を妨げる規制です。この機会に見直しをしていただきたいと思います。

事務局：現在、市長と各行政区の区長と意見交換会をしています。他にも同じ悩みを抱えている区がたくさんあります。今回、意見交換会が全て終了したところで、改めて岩倉市として公安委員会にお願いしようと考えています。

委員：江南警察署にも掛け合い、県警にも行って1年半になります。

事務局：言い続けることも必要です。

委員：これを機会に、市としても改めて取り組んでいただきたいと思います。

事務局：総合計画とは別に、改めて市として警察にお願いしていこうと思います。

委員：公共交通の利便性については名鉄が大きく関わってくると思います。第5次総合計画では基本理念として、マルチパートナーシップを掲げていますが、名鉄とはどのような関わりがあるのでしょうか。江南市にある布袋駅に複合施設ができる予定と聞いています。岩倉駅に特急が停車しなくなるという心配も出てきますが、岩倉市は名鉄との関わりをどのように進めていますか。また、どこが担当しているのでしょうか。

都市計画道路について、「都市計画決定の見直しを検討します」とありますが、見直しはできるものなのでしょうか。

基本施策15「市街地」について、「無電柱化に努めます」とありますが、第4次総合計画の10年間でどのように進められてきたのでしょうか。

中心市街地の賑わいについては常に岩倉駅東を指されますが、岩倉駅東で本当に賑わいづくりができるのでしょうか。また、賑わいは単に人の賑わいなのでしょうか、あるいは、財政面が豊かになるような賑わいづくりなのでしょうか。市の賑わいに関する見解をうかがいたい。本来、利便性の高い商業地に公園や広場を造る必要性はないのではないのでしょうか。新たに広場を造って、人が集まるというだけでは意味がないと思います。

事務局：名鉄との関係について、窓口は秘書企画課、事業の整備は建設部で対応しています。今月、名鉄石仏駅東側の改札口の整備が完了しましたが、この間、名鉄とは連携して事業を進めてきています。

岩倉駅、石仏駅に関しては、乗降者数は増加傾向にあります。岩倉駅に特急が停まらなくなると、まちづくりに影響がありますので、そうならないように乗り継ぎも含めた公共交通の利便性の向上に取り組んでいきたいと考えています。

無電柱化につきましては、この10年間では進んでおりません。岩倉駅東の北街区の整備では無電柱化を進めましたが、その後、第4次総合計画がスタートしました。第4次総合計画では桜通線を視野に入れており、第5次でも道路整備に併せてということで記載しています。まずは、桜通線の第1工区の無電柱化を検討しておりますので、このような記載にしてあります。

都市計画道路の見直しについては、市単独での見直しはできないので、県との協議のもと進めていくこととなりますが、中心部以外の未着手事業も残っているので、必要性を記載するという意味で書かせていただいております。

賑わいについては、岩倉駅東だけの賑わいということではなく、まずは事業として桜通線、賑わい広場の整備なども検討に上がっておりますので、お祭り広場の拡張による賑わい広場の整備から賑わいづくりを進めていきたいと考えております。人が来ないと商売も成り立ちませんので、行政としてはそのような側面から支援していきたいと考えております。

委員：江南岩倉線の変更はあるのでしょうか。桜通線は52年経って今の状態です。昔は街が栄えていたのでよかったです。現在、桜通線に商売屋さんはありません。岩倉街道に面していないところを通す計画なので、江南岩倉線は必要性がないのではないかと思います。この辺りについても県と話し合ってください。住宅都市とするのか、商業都市とするのかで考え方は変わります。

委員：岩倉は南北に名鉄が走っているだけなので、車がないと北島、野寄、川井の人は中心部に出ることができません。デマンド型乗合タクシーについては、定時定路線型のサービスにしてほしいと思います。大山寺駅、岩倉駅、石仏駅を中心にして、時間を決めた形でのデマンド型乗合タクシーにして欲しいと思います。

事務局：デマンド型乗合タクシーについてはいくつかの課題があり、公共交通会議で検討した結果、家まで迎えに来てくれる、今のふれ愛タクシーとなりました。予算的にはデマンド型乗合タクシーの時より小さくなっています。

委員：北名古屋の場合は停留所がありますが、岩倉のデマンド型乗合タクシーでは停留所がありません。

事務局：停留所があると停留所まで行かなくてはなりませんが、ふれ愛タクシーだと家まで迎えに来てくれます。ただし、駅前には行けないなどの課題もありますので、今後、会議の中で課題、問題点を解決していければと思っています。

委員：デマンド型乗合タクシーの時よりもふれ愛タクシーの方が使いやすいといった声を聞きます。

委員：ふれ愛タクシーを知らない人が多いのではないのでしょうか。

事務局：PRをしていきたいと思っています。

部会長：基本施策15「市街地」について、「市街化区域の拡大を検討」とありますが、一方で、市街化区域の拡大は行政の負担が大きくなります。市街化区域のリロケーションならわかりますが、拡大となると財政上大丈夫なのかと感じます。

事務局：日本全体で人口が減り、空き家も増えてくる中、市街化区域をさらに拡大する意味はどこにあるのかということについてはご指摘の通りですが、現在、岩倉市は人口減少には転じていません。交通、くらしの利便性が高いまちということで住宅の受け皿を増やすことで、さらなる人口増、活力の維持をめざそうと考えています。これらを総合計画に位置付けながら、地元の人々の意向であるとか、財政的な部分も含めて総合的に検討していこうと考えています。

部会長：実際、負担にはなります。

委員：現実的には負担が増大します。数年前から規制区域内の白地の中で、規制緩和地域というものが出ています。これは、農地として維持できない調整区域内の土地に住宅を建ててもよいとする規制緩和区域です。住宅を増やそうと思えば市街化区域を増やすよりも規制緩和区域を増やした方がよいと考えます。白地の規制緩和区域を増やすことは人口の増加にもつながり、行政の負担も減ると思います。まちの中を活性化しようと思えば、駐車場が一番の問題だと思いますので、

今、問題となっている空き家を市が助成金などの支援をして、駐車場にしていけば中心市街地に人が集まるのではないのでしょうか。こういったことも含め、規制緩和区域の拡大を進めていただきたいと思います。

部会長：基本施策 16「住環境形成」について、市としては、市営住宅は廃止の方向だということですが、住宅確保要支援者のための施策はどうなるのでしょうか。

事務局：その部分を含めての代替策の検討ということになりますが、市が施設を持つということではなく、民間施設の借り上げや、家賃の差額を支援することなどが考えられます。今後、数年間の中で具体的な方向性を示した上で、廃止を示していけるかどうかといったところです。

部会長：住生活基本計画は策定していませんか。

事務局：今のところ、策定の予定はありません。

部会長：先ほど、市街化区域や空き家、中心市街地への人口誘導などの話がありました。これらを都市計画マスタープランでカバーする自治体が多いのですが、岩倉ではどうでしょうか。個人的には、今、住生活基本計画は重要なものになってきていると思っています。以前は住宅供給が重要な施策でした。現在のように、税収が減り、市街地で空き家が増えてきている中、住宅としてのハードウェアを持たないとした時、住環境、居住といった問題をどう扱うか、市民、住民に寄り添った計画として必要だと思っています。策定義務はありませんが、他でカバーできていないのであれば策定する必要があると思います。

事務局：第4次計画の時は、住宅マスタープランは書かれていましたが、見直しの時に削りました。現状、住生活環境の計画については議論できていないのが実情です。住宅マスタープランについて、民間中心で住宅が供給されている地域では、委託費用をかけてつくるといった議論はありませんでした。計画をつくること自体がコストになるため、高齢者居住や住宅要確保支援者については、計画は策定しないものの、施策レベルで進めることで十分だと考えています。

部会長：市営住宅廃止の方向と空き家活用の問題、住宅セーフティーの問題などは全てリンクしています。それらカバーできる施策がないといけないと思うので、住生活基本計画は策定しないまでも、そこもカバーした施策となるように検討していただければと思います。

委員：先ほどの規制緩和の意見に関しては、市街化区域の拡大はハードルが高いと感じます。また、岩倉団地について、市としてはURとどのような関わりをしているのでしょうか。

事務局：URとは秘書企画課が窓口となって、意見交換会をしていますので、そこで市の考えを伝えています。知り得た情報は団地に伝える必要があると思っています。

部会長：URの岩倉団地で民間との連携を進めるといった話はないのでしょうか。

事務局：URは岩倉団地の再整備を計画しており、そこに市としての意見は伝えていきます。今後も情報を掘みつつ必要なことは伝えていきたいと思っています。

部会長：基本目標 17「上下水道」について、目標指標「有収率」の現状値が 89.8%ですが、100%にならないのはどうしてですか。

事務局：漏水により徴収できない分があるため 100%になっていません。

事務局：平成 27、28 年度は 90%を超えていましたが、現在は厳しい状況になっています。配水管の再整備も計画的に進めており、効果のある所に絞って整備を行っていますが、数値が改善していません。水道事業ではここが一番の課題だと思います。

部会長：メンテナンスの問題で、ある自治体で 50%失水といったデータを見たことがありますが、メンテナンスができていないということです。地中の漏水箇所を調べるのは大変な労力が必要で、それができていないということです。生活に直結する上下水道は大きな問題を孕んでいます、1割という数字がどういった意味を持つてくるのか考えておく必要はあります。

事務局：他との比較については把握していません。自己水源と県水との供給の割合もメンテナンスに影響してくると思います。本年度、経営戦略をつくりますが、その中で有収率を保ちながら、より高いレベルに上げていくことは重要と考えています。

委員：これらの施策は細かい部分がありませんが、今後、細かい部分について話し合う機会はあるのでしょうか。

事務局：総合計画としては、これが一番細かいレベルです。

委員：今後、意見を届ける機会はあるのでしょうか。また、計画がスタートした後、細かい部分を質問すれば答えていただけるのでしょうか。スタートする前に、皆が納得するよう話す機会があれば計画がスムーズに進むと思いますが、話し合う機会はこの場が最後なのですか。

事務局：総合計画そのものとしては、8月の審議会でご提示させていただいた基本構想（案）と基本計画（案）です。また、毎年、実施計画をつくっており、この部分について市で策定して公表していますが、直接的に市民の声を聴く場が無いことは事実です。

第5次の進行管理について、毎年度、市民の目に触れるような形で評価をしていくということも検討しております。また、個々の事業がどのようになっているかといったことについては、課題も含めて担当課にお問い合わせいただければ対応可能かと思えます。

委員：評価は何年ごとにするのですか。

事務局：評価は毎年行い、ホームページ上で公開します。

委員：ガードレールをつくるのは市ですか。

事務局：道路の付帯設備については、市道であれば市になります。

委員：先ほど出てきた市長と区長との意見交換会に参加しているのは区長だけですか。

事務局：役員さんも参加されていますが、新型コロナウイルス感染症の関係から5名程度

で行っており、区長のところに届く声をいただいています。

委員：基本成果指標「下水道の整備率」は令和元年度 70.8%とありますが、市街化区域と野寄、北島、川井だけでということですか。令和 12 年度までにそれ以外のところを整備することで、約 90%にするのですか。

事務局：現計画で設定している面積で 90%にしたいということです。

委員：雨水の問題からも市街化区域だけでなく岩倉市全体の整備が必要ではないかと思えます。減災にもつながりますので是非行っていただきたいと思えます。

(基本目標 3 基本施策 18～21 について)

委員：基本施策 18「農業」について、遊休農地を防ぐため、現状では、土地改良によりできた小さな面積の田畑を集積化し、中間管理機構を経て J A 愛知北への委託という流れになっています。

田畑の水路掃除や草刈りは、各集落が農事組合法人をつくり多面的機能支払交付金を得て、行っています。補助金としては有効活用できていると思えます。

部会長：岩倉市の遊休農地の割合はどれくらいですか。

委員：263ha のうち、2.4ha なので 1%弱です。

事務局：岩倉は農業委員会委員さん、農地利用最適化推進委員さんが活発に活動いただいております。遊休農地の地主さんに声掛けまでしていただいております。この努力のお陰で、遊休農地を 1%程度に抑えられています。用水の草刈りなども交付金を使ってやっていただいております。市も大変助かっています。

委員：耕作放棄地があるとそこで水路が止まってしまうのですが、農事組合法人でそういったところの草刈りをしたり、稲刈りが終わった後は掃除をしたりします。

委員：基本施策 19「商工業」について、「農業的土地利用との調和を図りつつ」とありますが、工業地であっても住宅が建っているところがあります。川井、野寄地区については農業地と工業地の区分けを明確にされるのでしょうか。

事務局：そのエリアについては、用途は決まっていきます。一方、通常の法に基づいた農転手続きが可能な部分については、転用の可能性が無いわけではありませんが、川井、野寄については製造業か物流の利用が進むということになります。

委員：ただ今の意見に関連して、工場周辺の土地も規制緩和区域にすることで、工場の従業員が土地を買って住むということにもつながると思えます。

事務局：先ほどの話のように工業ゾーンでありながら住宅があるということですが、規制緩和されているところから住宅が増えていけばよいと思えます。

委員：工場の周辺はダメということでは、工場で働く人は遠くから通わなくてははいけません。規制緩和区域が広がれば、その工場にも人が集まります。

委員：遺跡の発掘調査はいつまでやるのでしょうか。

事務局：令和 3 年 2 月までです。

部会長：基本施策 18「農業」の基本成果指標「地産地消など食の安全・安心に満足してい

る市民の割合」について、指標として、これはこれでよいと思いますが、今、農地については多面的な価値を評価しようとしています。例えば、景観など。少しそういう指標がここに入ってこないかなと思います。岩倉は住まいと農地が近いラバーンな景観がありますが、こういった評価はないのでしょうか。いろいろな側面で農地があることを評価することはできないでしょうか。

事務局：アンケートで景観、風景に関する設問から現状値を得ることは可能だと思います。過去、その類のアンケートはしておりませんが、中間見直しの際、農業的要素も組み込んだ設問を設けてアンケートを行えば可能だと思いますので、今後の課題とさせていただきます。先ほどの遊休農地の割合も指標としてよいと思いますので、頑張ってくださいている方々のことをうまく数値化できるかはわかりませんが、再検討させていただきたいと思います。

部会長：観光のところにシビックプライドとありますが、自分のまちに対し自分事として関わる意識があることは、今日的まちづくりの方向性だと思います。また、ラバーンな景観についても岩倉らしい資源であり、価値なので、そういったことを汲み取る評価があってもよいのではないのでしょうか。

委員：地産地消については、現在、産直センターだけでなく給食センターにも供給も行っており、小学校、中学校の生徒さんには地元の野菜で作った給食という認識を持ってもらっています。

事務局：アンケートに回答するのは大人の方ですが、子どもさんから地元の野菜で作った給食の話が親に伝わって回答されるなど、大変、良いことだと感じます。

委員：基本施策20「観光・交流」について、「四季を通じて市内外から多くの人が観光に訪れ」とありますが、桜まつりは365日のうちの10日なので、あまり経済的効果がありません。岩倉駅前のお祭り広場や五条川健幸ロードなどを有効に使っていただき、市外からも来ていただくような取組について考えはあるのでしょうか。

現在の桜まつり会場は住宅地なので住民に迷惑をかけていたり、新型コロナウイルス感染症の最大の課題である密にもなります。また、南側の桜の方が若いと思います。そういうことから、曾野小学校から南側での開催を検討するというような考えはないのでしょうか。南の方が桜も若いです。

事務局：「四季を通じて」については、春は桜まつり、夏は盆おどり、秋はふれ愛まつり、冬は鍋フェスとこれら全てを含めて「四季を通じて」ということになります。夢さくら公園もできることから、五条川を活用して、四季を通じて人を呼べるようなことを考える必要があると思います。計画はまだありませんが、南の方の桜は若いので商工会、桜まつり実行委員会と相談しながら、今後、検討していく課題だと思います。

委員：新型コロナウイルス感染症は終息しないでしょうから、桜まつりは中止しない方向で進めてもらいたい。

委員：新型コロナウイルス感染症対策を想定したイベントを考えることが必要だと思います。

事務局：11月のふれ愛まつりは中止になりましたが、同じ11月に開催予定のマルシェというイベントについては、毎年準備していた飲食ブースをやめ、今年度は、持ち帰り専用のブースをつくることを予定しています。

委員：基本施策21「水辺環境の整備・活用」について、基本成果指標「日常的に五条川沿いでウォーキングやジョギング等を行っている市民の割合」が31.7%となっていますが、民家に囲まれた場所でのウォーキングとなっていますので、もっと南の方、竹林公園の端まで通れるようにしていただきたいと思います。

事務局：市長が健幸ロードに健康器具を置いて、市民の健康に役立てたいという話の中で、次期都市計画マスタープランの案を示させていただいていますので、北から南まで歩いて行ける遊歩道を含め、今後、10年の間には検討していかなくてはならないと考えています。

委員：五条川の桜並木の保全については、桜並木保存会が中心となって行われていますが、行政主導で行っていただきたいと思います。

部会長：目標指標「五条川の桜の保全本数」の現状値が1,369本ですが、目標値に向けて、どのくらいのペースで伐採等していかなくてはならないのでしょうか。

事務局：桜の間隔は6メートルがよいとされていますが、実情として、街中では2、3メートルのところもあります。樹木医さんの話では真ん中を伐採して間隔を取った方がよいとのことですが、咲いている桜を伐採することは難しい部分もあります。また、老木ということもあり、台風で倒れる木もありますが、伐採も行いながら10年後に1,200本くらいは残したいという目標値です。

部会長：植樹はしないのですか。

事務局：植樹については、今までは河川法の関係で植樹ができませんでしたが、今年度から倒れたところに修繕という形で植える許可を得ています。今年度は試験的に4本を植えて、経過を観ることにしています。

委員：間引きをする必要性があると思います。

委員：大口町は植樹していると聞きます。

事務局：岩倉市、江南市、大口町、一宮建設事務所との勉強会で、大口町が先行して試験的にやってみようということになりました。

市民の皆様の中から桜を保全する意識が高まっていくことが重要だと思います。今後、植える4本の桜はソメイヨシノよりも強いジンダイアケボノという品種にしようと考えています。

部会長：これこそが、シビックプライドの継承の問題だと思います。どのように次の世代に継承していくかということです。

委員：基本施策19「商工業」について、商工会に人材確保、マッチングのためのハローワーク的な相談窓口はあるのでしょうか。

委員：大口町と共同して行っていることがあります。今後、行政から指導をいただき、産業フェスタのような形で岩倉の企業を紹介しながら委員が言われたようなことを行っていこうと考えています。

委員：新型コロナウイルス感染症の影響で就職に関する相談を希望する人が増えており、地元で何とかならないものかと思いますが、個別施策では「マッチングできる機会の提供に努めます」となっています。「提供する」と「提供に努めます」では違うと思いますが、どうなのでしょう。

事務局：岩倉を含めた3市2町で毎年開催している就職フェアの中で「提供に努める」という意味です。

委員：岩倉にハローワークのような窓口は無いのですか。

事務局：岩倉にはありません。江南市役所にはあります。

スケールメリットの面から、岩倉市単独で実施することにメリットがあるかについては疑問もあります。

委員：商工会では無料で求人募集もしています。

### 3 その他

次回会議日程 令和2年10月21日（水）午前9時30分から  
岩倉市役所7階 会議室7

以上